



JR東労組は、昨年結成30年を迎えた。私たちは、この30年間JR東労組運動を職場で実践し、「組合員のための組合運動」を職場から創りだしてきた。その運動は、役員だけの運動ではなく、全組合員参加の運動として職場に定着し、広

範な運動を創り上げてきた。

しかし、18春闘をめぐるたたかひの過程で、本部が提起した「戦術行使の闘争準備指令」以降、組合員の半数以上が脱退するという異常な事態を生み出してしまった。JR東労組は、今まさに、組織存続の危機と言っても過言ではない。本部は、多くの組合員に不安と動揺を与え、職場を混乱させてしまったことに対してお詫びと一刻も早くこの危機的状況を打開し、脱退していった組合員の再結集に向けて4月12日に第35回臨時大会を開催した。

この臨時大会は3月9日に本部に臨時大会の開催を求める第34回大会の代議員署名が届けられたことよって開催された。臨時大会を要請した地本は、職場の組合員の「本部方針にはついて行けない」「労使共同宣言」の失効などによって大量脱退が続き、その過程では会社による不当労働行為によって脱退を迫られ涙し組合を去って行くなどがあり、一刻も早く正常な職場に戻すために臨時大会を要請したのだ。

本部は臨時大会開催を決定したものの中央執行委員会の方針上を巡る意見対立、代議員署名の信憑性の問題、代議員補充選挙などの日程調整など開催日が決定するまで多くの時間を要した。このことは組合員の切実な要求に本部は速やかに答えきれず4月12日の開催となってしまったことであり深く反省しなければならぬ。さらに、中央執行委員12名は「規約39条違反の臨時大会には反対、規約違反の臨時大会に出席

組合員のための組合運動を取り戻し、JR東労組への再結集を呼びかけよう

しない」と主張し、中央執行委員会を途中退席するなど本部内は混乱をきたした。同時に「規約39条により臨時大会は規約違反であり臨時大会には参加しない」と出席しない旨、臨時大会開催を妨害する意思表示が一部代議員から本部になされた。そこにはJR東労組内に何としても臨時大会開催を阻止しようとする勢力や蠢きがあったことが窺える。

そのような中で本部は組合員の負託に応え一日でも早く体制を立て直し、再スタートを切るためにも大会の成功に最大限の力を注ぐべきであった。にもかかわらず、組合の最高責任者である吉川委員長は臨時大会の開催を要求している盛岡・秋田・仙台・大宮・千葉・横浜の各地本を「労働者とは思えない」と決めつけた。このことはJR東労組の団結を破壊する行為であり、その指導責任は極めて重いと一言を言わざるを得ない。

職場の組合員は「一日も早く事態を収束させ、元の正常な職場に戻してほしい」と熱望している。私たちが今やるべきことは、組合員のための組合運動を取り戻し、職場に山積している諸問題を組合員と共に解決するための努力を惜しまず尽くすことにある。そこには「抵抗とヒューマニズム」を根底に据え、この先の30年を展望し施策と向き合い、会社の発展を通じ組合員、家族の幸せを実現することである。本部は今後も企業内労働組合として組合員の雇用と利益を守るために全力でたたかいていく。

組合員の皆さん！意に反して脱退を余儀なくされた皆さん！JR東労組への再結集と総団結を強く呼びかける。本部はこれまでの指導上の問題を猛省し、臨時大会で掲げ決定された「職場の声を尊重し、全組合員が納得と共感を持てる運動づくり」で新たなJR東労組を創り上げる「のスローガン」のもと、全12地本の最先頭でたたかいていく。

18春闘を総括し、12地本の組合員が一体となって たたかえる方針を掲げ、再スタートしよう!

質疑では、8名の代議員から発言がありました。①情勢分析や組織の力量を踏まえた方針を出すべき、②「格差ベア」は根絶できたのか誤魔化さずに敗北を認めるべき、③組合員はJR東労組に対する不信感で脱退しているなど、18春闘の方針や「労使共同宣言」の失効という事態に対して、本部の責任を問う厳しい意見が出されました。また、

不当労働行為に対するたたかひについては、一旦労働委員会への申し立てを取り下げるべきという意見や申し立て取り下げに反対などの見解も述べられました。そして、18春闘を総括し反省すべきは反省し、襟を正し謙虚さを持つて、12地本が統一してたたかえる方針を確立すべきとの意見が出されました。

〈発言要旨〉

▼組合員から、本部は「所定昇給額にこだわらない」回答を受け、戦術行使を解除したが格差ベアが根絶できたのか？18春闘のたたかひから今の本部にはついていけない、千葉だけで独立できないか？不当労働行為で闘う組合は信用できないなどの声が出されている。若い人たちが信頼され、職場現実に合わせた方針を決定していくべき。(千葉)

▼組合員は臨時大会を注目している。大会を通じて新たな運動を創造すべきだ。秋田地本も指名ストの準備をおこなってきた。しかし、吉川委員長は、青年部長に「青年部はスト破りをしろ」、長野・新潟には「ストライキをしなくてもよい」と話をしていったと聞いたときには、裏切られたと思った。委員長としての言動、責任は重い。3月1日に東北3地本が出した声明は、本部が提起した反転攻勢の方針は職場には受け入れられないからだ。精神論や気合いでは労働運動はできない。組合員が動きやすい会社をつくるために、会社と向き合い団体交渉ができる組合づくりをしていかなければならない。(秋田)

▼組合員は臨時大会を注目している。大会を通じて新たな運動を創造すべきだ。秋田地本も指名ストの準備をおこなってきた。しかし、吉川委員長は、青年部長に「青年部はスト破りをしろ」、長野・新潟には「ストライキをしなくてもよい」と話をしていったと聞いたときには、裏切られたと思った。委員長としての言動、責任は重い。3月1日に東北3地本が出した声明は、本部が提起した反転攻勢の方針は職場には受け入れられないからだ。精神論や気合いでは労働運動はできない。組合員が動きやすい会社をつくるために、会社と向き合い団体交渉ができる組合づくりをしていかなければならない。(秋田)

▼部会には組織問題を持ち込まないと思統したが、代議員から臨時大会に欠席すると連絡があった。本日出席して安心した。臨時大会の補充選挙でも部会で相談し代議員を確認したのに翌日、中執から東京、水戸から立候補すると言われた。中執が介入し部会に組織問題を持ち込んでいた。組合員の脱退は、会社からのプレッシャーもあるが、多くは組織に対する不信である。工務はCBM・保線の効率化を抱えている。工務職場の将来のために組織

▼J R東労組は最大の危機を迎えている。大量脱退を反省のもとに方向性を示すことが必要。吉川委員長から「甘い考えは捨てろ」といわれ、組合員と向き合って戦術行使の議論をしてきた。しかし、一方では「ストはやらぬ」と言っていた。脱退者の多くは本部への不満である。誤魔化しは通じない。敗北を認めることからスタートすること、臨時大会を契機に、不当労働行為の労働委員会への申し立てを一旦取り下

▼労働組合として再生しなければいけない。ストライキは組合員の意識が高まって初めて可能である。指名ストを決定した組合員を重視し、慎重論を唱える組合員を軽視した地本としての指導が問われる。18春闘で「格差ベアを根絶した」という見解は、組合員に嘘をつくことになり。不当労働行為のたたかひで誤魔化すのではなく、敗北した視点に立って、一から出直すべき、12地本がまとまることで力になる。(横浜)

■制裁審査委員会の設置について

第35回臨時大会で以下のような制裁審査委員会が賛成多数で設置されました。今後、制裁審査委員会を開催し、審議をしていきます。

- 中央本部執行委員長 吉川英一君
- 規約60条第1項 (1) (2) (3) (4) に違反する行為
- 賛成137、反対96、棄権2
- 中央執行副委員長、東京地本執行委員
- 規約60条第1項 (1) (2) (3) (4) に違反する行為
- 賛成137、反対95、棄権3

- 中央執行委員12名 (串田弘史君、渡辺博人君、大塚信一君、宮内政典君、成田大樹君、矢島敏幸君、中西忍君、森雅雄君、深石和則君、大谷朋彦君、阿部憲英君、森優君)
- 規約60条第1項 (1) (3) (4) に違反する行為
- 賛成136、反対96、棄権2、無効1

- 中央執行委員12名 (串田弘史君、渡辺博人君、大塚信一君、宮内政典君、成田大樹君、矢島敏幸君、中西忍君、森雅雄君、深石和則君、大谷朋彦君、阿部憲英君、森優君)
- 規約60条第1項 (1) (3) (4) に違反する行為
- 賛成136、反対96、棄権2、無効1